



長門市 記者配布(発表)資料



発信年月日：令和8年9月4日

所属部課名		連絡先	TEL:0837-22-0154 FAX:0837-22-9077
市民生活部 市民活動推進課			
件 名	「市民安全安心の日」における公園等安全点検の実施について		

1 日時

令和8年10月16日(金) 13時20分～

2 目的・内容

本市では、子どもが犯罪にまきこまれる事件や、高齢者を中心として電話詐欺の被害などの犯罪を未然に防止し、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、市、市民、事業者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた「長門市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、平成18年10月1日から施行しています。条例第9条では、毎年、市民安全安心の日を定め、その日を中心に啓発活動等を行うこととしています。

令和8年度の「市民安全安心の日」を10月16日(金)と定め、地元の自治会長、民生委員をはじめ、警察、防犯連絡員参加のもと、公園等の安全点検を実施します。

3 主催者

長門市

4 公園等安全点検実施場所

実施予定時間	点検場所
13:20～13:35	宗頭農村公園
13:50～14:05	湯免ふれあい広場(公園)
14:20～14:35	ふれあいパーク三隅
14:50～15:05	殿村新開公園

※上記場所・予定開始時間に、15分程度の安全点検を実施する予定です。

なお、天候が悪い場合又は災害発生時は中止とさせていただきます。